

ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

福祉部 障害福祉課
ユニバーサル推進課

目次

- I ユニバーサル社会づくりの推進**
- II 障害福祉施策の推進**
- III 自殺防止対策の推進**

I ユニバーサル社会づくりの推進

「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」及び「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称：ひょうご・スマイル条例）並びにその指針であり県施策の基本的な方向を示した「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針[※]」を踏まえ、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働のもと、ひと・参加・情報・まち・もの、にかかるとの5つの基本理念に基づきユニバーサル社会づくりの推進に向けた各種施策を実施する。

※ 前回の改定（H30.10月）から6年が経過し、SDGsへの取組の伸展やデジタル化の加速、働き方の多様化、マイノリティに関する認識の変化、SNS上の誹謗中傷など新たな人権問題、子どもの貧困、制度の狭間の課題の顕在化等、社会情勢の変化を踏まえ、R7年3月に改正。

第1 ユニバーサル社会づくりの実現に向けた施策の推進

1 障害者等の社会参加支援の推進

(1) みんなの声かけ運動の充実強化

(3,705千円)

障害種別に応じた支援方法等に関する当事者講師による出前講座や推進員の実践研修を実施するとともに、応援協定の締結や研修交流会の実施など、困っている人がいたら声をかけて助けあう「みんなの声かけ運動」を推進する。

〔推進員登録〕 5,217人（令和7年10月末現在）

〔応援協定締結〕 277団体（令和7年度累計）



（イベントでの普及啓発）



（支援方法等について知る研修会）

(2) 県主催イベント等での情報配慮の実施 (5,883千円)

聴覚障害者が参加、または不特定多数の方が300人以上参加する県主催イベント等において、手話通訳者・要約筆記者を配置する。

〔主なイベント（R6年度実績）〕

県のじぎく障害者スポーツ大会、ひょうご・ヒューマンフェスティバル、神戸マラソンセレモニー、ひょうご安全の日のつどい等



（情報配慮の様子（手話通訳・要約筆記））

(3) 兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進

障害者等の駐車スペースの適正利用を促進するため「兵庫ゆずりあい駐車場」の登録及び利用証の交付を実施

【利用証交付件数】

85,535件（令和7年9月末現在）

【協力駐車場設置数】

1,896施設4,982区画（令和7年10月末現在）



（利用証）



（駐車場案内標示）

(4)身体障害者補助犬の貸付、普及啓発

ア 身体障害者補助犬の貸付 (5,670千円)

身体障害者の行動範囲を拡大し、社会参加・参画を促進するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の貸付を行う。

〔委託先〕身体障害者補助犬育成団体

〔身体障害者補助犬県貸付実績〕 単位：頭

区 分	R5	R6	累計頭数 (H元～R6)
盲導犬	2	2	62
介助犬	0	0	6
聴導犬	0	0	2
計	2	2	70

イ 身体障害者補助犬の普及啓発 (240千円)

補助犬の普及啓発と県民の理解促進を図るため、普及啓発イベント等に要する経費を補助する。

〔対象事業〕民間事業者向け研修、学校等への出前講座、補助犬普及啓発イベント

〔補助率〕定額

〔令和6年度実績〕学校等への出前講座（5回）

参加人数：628人

〔県内身体障害者補助犬実働頭数〕 単位：頭

区 分	R7.4現在実働頭数	
	うち県貸付分	
盲導犬	28	17
介助犬	4	1
聴導犬	0	0
計	32	18



(学校等での出前講座)



(医療従事者向け研修)

2 多様な人々が安心して「大阪・関西万博」に参加できる基盤構築

(1)いのち輝く「ユニバーサルひょうご」づくり機運醸成事業 (13,201千円)

障害に対する理解促進のための講座やセミナーの実施、ユニバーサル社会推進に向けたイベントの開催など、多様な人々が誰一人取り残されることなく、安心して2025大阪・関西万博に参加できる基盤づくりと支え合う社会の構築を推進した。

ア 声かけ運動出前講座の実施

- 【対象】 観光・サービス事業者、学校・一般県民等
- 【内容】 各種障害特性の理解、障害者への適切な支援方法及び実践
- 【実績】 障害特性に応じた適切な支援・実践、障害疑似体験等の講座：18回

イ 手話講座の実施

- 【対象】 観光・サービス事業者等
- 【内容】 簡単な挨拶や日常会話を学ぶ手話講座
- 【実績】 接遇時の配慮、手話を含むコミュニケーション方法等の講座：12回

ウ 視覚障害者の安全確保実践研修

- 【対象】 公共交通機関関係職員、視覚障害者等
- 【内容】 視覚障害者の安全な歩行支援、リーフレットの作成・配布
- 【実績】 誘導研修、歩行訓練等：17回

エ 盲ろう者の社会参加促進のためのセミナー開催

- 【対象】 公共交通機関関係職員、サービス業従事者等
- 【内容】 盲ろう者の障害特性理解、コミュニケーション手法、安全確保等
- 【実績】 盲ろう者理解セミナー：1回

※実績はいずれも令和6年度

オ 「ひょうご・ユニバーサルデイ」の開催

2025大阪・関西万博に向けて取り組んできた「みんなの声かけ運動」や手話講座等、障害者の社会参加支援のより一層の広がりを目指して、万博のテーマウィークと連動し、ユニバーサル社会づくりの推進に向けたイベントを一体的に実施

開催日時	令和7年8月9日（土） 10時～15時半
場 所	尼崎市記念公園ベイコム総合体育館 サブアリーナ
内 容	<p>【舞台エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひょうごユニバーサル社会づくり賞贈呈式 ●みんなの声かけ運動応援協定締結式 ●兵庫県・兵庫県障害者スポーツ協会寄附金贈呈式 ●兵庫県障害者スポーツ応援協定締結式 ●多田駿介氏 演奏～ダウン症のマリンバ奏者～ ●障害者スポーツ体験会(フライングディスク、ボッチャ) <p>【出店エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●+ NUKUMORI マルシェ ●障害者芸術作品巡回展 ●東京2025デフリンピックPR ●盲導犬、手話、電動車椅子体験会 等
参加者数	約400人



(ひょうごユニバーサル社会づくり賞贈呈式)



(パラスポーツ体験 (ボッチャ))

※ メインアリーナでは、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」を開催

3 福祉のまちづくり研究所の取り組み

(1)福祉のまちづくり研究所による研究開発・研修・展示 (172,137千円)

ア 研究開発

福祉のまちづくりやユニバーサル社会づくりを推進するため、ロボット技術を活用したリハビリテーション支援機器、住宅環境、移動支援、福祉用具などの幅広い課題について、県民のニーズを踏まえながら実践的な研究を行う。

【実績】アクセシビリティマップ「なび坂」の開発
汎用型の子ども用スポーツ車いすの開発支援



イ 研修・展示

介護知識・技術の向上をはじめとした各種の研修事業に加え、但馬長寿の郷等と連携した展示事業やテクニカルエイド発信拠点としての最先端福祉機器の情報発信など、福祉用具や住宅改修等の展示・相談事業を実施している。

(2)小児筋電義手バンクへの支援 (3,000千円)

小児筋電義手の普及を図るため、ふるさとひょうご寄附金の募集事業に小児筋電義手バンクを位置付けてその運営を支援する。

寄附額 : 246,920千円 (令和7年9月末現在)

貸与件数 : 83件 (令和7年9月末現在)

第2 障害者スポーツの推進

1 障害者スポーツの推進に向けた支援

(1) 第19回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催 (5,038千円)

障害者の体力の増進と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する理解を深めるため、障害者スポーツ大会を開催する。

年度	参加者実績	備考
令和元年度	2,104人	
令和2年度	24人	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボッチャ（テスト大会）のみ実施
令和3年度	259人	新型コロナウイルス感染症の影響により、知的障害者の部は中止
令和4年度	1,137人	
令和5年度	1,168人	4年ぶりに有観客で開催
令和6年度	1,174人	車いす使用者の部、陸上競技において開閉会式を実施
令和7年度	798人	フライングディスク、陸上競技が雨天のため参加者減

令和7年度大会の様子



(陸上競技)



(バスケットボール)



(ボウリング)

(2) 県立障害者スポーツ交流館等の運営

(36,543千円)

パラスポーツの振興拠点として、障害者スポーツ施設を運営する。

〔施設概要〕**a 障害者スポーツ交流館**

所在地：神戸市西区曙町（県立総合リハビリテーションセンター内）

延床面積：約5,005㎡

開館時期：平成18（2006）年5月（築19年）

施設内容：アリーナ（バスケットボールコート2面）、トレーニング室、更衣室、屋内駐車場等

b ふれあいスポーツ交流館

所在地：たつの市新宮町光都（県立西播磨総合リハビリテーションセンター内）

延床面積：約2,978㎡

開館時期：平成17（2005）年6月（築20年）

施設内容：アリーナ（バスケットボールコート2面）、温水プール、トレーニング室、更衣室等

〔過去3カ年度利用実績〕

利用者数	R4	R5	R6	稼働率（R6）
障害者スポーツ交流館	66,509人	69,446人	71,316人	アリーナ 99.2%、トレーニング室 99.7%
ふれあいスポーツ交流館	21,671人	22,757人	27,130人	アリーナ 88.7%、トレーニング室 97.4%、プール 94.4%



2 障害者スポーツ選手の育成・強化

- (1)第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIIGA輝く障スポ」への選手の派遣・育成（34,656千円）
滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIIGA輝く障スポ」に兵庫県選手団を派遣するとともに、派遣選手に対する練習会の開催や交流試合の実施など育成強化を図る。

年度	大会名	大会期間	開催場所	派遣選手	メダル数
R6	第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」	10月26日(土)～28日(月)	SAGAスタジアムほか	70名	67個 (金28、銀21、銅18)
R7	第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIIGA輝く障スポ」	10月25日(土)～27日(月)	平和堂HATOスタジアムほか	113名	58個 (金21、銀18、銅19)



平和堂HATO
スタジアム

(2)パラアスリートの発掘・育成

障害者スポーツ交流館を拠点に、①専門的指導者による技術指導や記録会等を行うマルチサポート事業や、②一般スポーツ団体との競技機会の創出や小中学生を対象としたパラアスリートの育成など、パラアスリートの競技能力向上やパラスポーツへの参加促進を図る。

〔実績〕①シニア：陸上、卓球、水泳等：計30回、参加選手数計938人

ジュニア：陸上、卓球、水泳：計13回、参加選手数計333人

②陸上、卓球等5競技：計7回、参加選手数計 障害選手138人、一般選手166人

(3)パラスポーツ実施環境の整備

パラスポーツの運営や普及を担う競技団体に対し、県大会の開催や、競技別全国大会への派遣、専門家相談等の経費助成を行うとともに、企業や特別支援学校等の体育施設を障害者スポーツ推進拠点として活用することで、障害者がパラスポーツに取り組める環境を整備する。

〔参考：R4～6競技団体運営支援実績〕（単位：団体）

年度	R4	R5	R6
延べ助成団体数	40	47	49

3 パラスポーツ体験会・パラアスリート交流会の実施

(1) パラスポーツ体験会・パラアスリートの交流

障害のある人もない人もスポーツを通じて相互理解を深め、神戸2024世界パラ陸上のレガシーを継承するため、パラスポーツ体験会やパラアスリートとの交流会を実施する。

また、「パラスポーツ王国」は神戸市と共同で開催し、障害の有無にかかわらず参加できるFUNラン&ウォークイベントなどを行う。

	日程	場所	種目、アスリート等	参加人数
ひょうごユニバーサル・デイin尼崎	8月9日 (土)	尼崎ベイコム 総合体育館	【体験会】 ボッチャ、フライングディスク	212人
なかはりまユニバーサル・デイ	10月13日 (月・祝)	イーグレ姫路	【体験会】 スクエアボッチャ、フライングディスク、パラeスポーツ等	185人
パラスポーツ王国 HYOGO&KOBE 夢プロジェクト	11月9日 (日)	しあわせの村	【体験会】 車いすバスケットボール、シッティングバレー等	1,340人 ※雨天のため屋内競技のみ実施
			【交流会】 市川 良子 (オリンピック、陸上競技) : 走り方教室 北浦 春香 (パラリンピアン、車いす陸上) : 車いすレーサー体験	※雨天のため中止
			FUNラン&ウォーク、ユニバーサルリレー、マラソン 特別支援学校による青空市場 等	※雨天のため中止



ひょうご
ユニバーサル・デイ
in尼崎



なかはりま
ユニバーサルデイ



パラスポーツ王国
HYOGO&KOBE
夢プロジェクト



4 ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業

(1) ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業 (1,042千円)

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会で醸成された機運やレガシーを絶やさず、さらなるパラスポーツの振興につなげるため、県内スポーツ施設のより一層のユニバーサルデザイン化を目指し、各施設の現状を踏まえた最適な施設のあり方について検討する。

【委員】 有識者、障害者スポーツ振興団体、障害者団体、パラアスリート、施設関係者（計10名）

【スケジュール】

実施	日程	検討内容
第1回	令和6年8月9日	アンケートを踏まえた論点整理、視察先の決定
第2回	令和6年9月11日	現地視察・意見交換会（神戸市立磯上体育館、神戸市立市民福祉スポーツセンター、コミスポーツクラブ 三田）
第3回	令和6年9月18日	現地視察・意見交換会（県立障害者スポーツ交流館）
第4回	令和6年10月11日	県内スポーツ施設への支援方策
第5回	令和7年3月26日	次年度の施策説明
第6回	令和7年7月30日	県内施設との連携方策（圏域拠点の考え方）・県内施設のUD化に向けた情報提供（先進施設抽出）
第7回	令和7年10月15日	県内施設との連携方策（支援方策）・県内施設のUD化に向けた情報提供（先進施設紹介）
第8回	令和7年12月予定	とりまとめ（予定）



神戸市立磯上体育館 視察



神戸市立福祉スポーツセンター 視察



県立障害者スポーツ交流館 視察



検討会風景

〔主な意見〕

- ・ハード面でのUD化対応は範囲が際限なく広がる可能性があるため、駐車場やトイレなどUD化範囲の明確化が必要
- ・ハード対応には限界があるため、施設職員の対応力を上げる研修会の実施など、ソフト面の充実が重要
- ・県立障害者スポーツ交流館は県内の障害者スポーツの中核的な拠点であるが、利用者が多く予約が取りづらい状況にあるため、新たな拠点の整備を期待したい

第3 障害者芸術の推進

1 障害者芸術の発表・鑑賞等の機会を創出

(1) 第21回兵庫県障害者芸術・文化祭の開催

(2,248千円)

ア 発表機会

第21回障害者芸術・文化祭舞台部門を豊岡市民プラザ（豊岡市）で、美術工芸作品公募展を兵庫県立美術館等で開催する。

イ 鑑賞機会

知的・発達障害児者等の社会参加促進やインクルーシブな社会づくりを推進するため、芸術・文化を鑑賞する機会として映画鑑賞会やミュージックフェアを実施する。

	開催日（期間）	開催場所	内 容	実 績
舞台部門	令和7年11月16日(日)	豊岡市民プラザ	演劇、落語、ダンス等	〔R6〕 出演団体等：3団体 観覧者数：400人
美術工芸作品 公募展	令和8年3月6日(金)～ 15日(日)	兵庫県立美術館	絵画、書道、写真、工芸等	〔R6〕 出展数：448作品 観覧者数：1,000人
鑑賞機会拡大	令和7年10月13日(月、祝) 12月12日(金)	イーグレ姫路 イオンシネマ明石	映画鑑賞会、ミュージックフェア 映画鑑賞会	〔R7〕 映画 約220名 音楽 119名



(舞台部門)



(美術工芸作品公募展)



(県知事賞受賞作品)



(ミュージックフェア)

2 障害者芸術の「する・みる・ささえる」応援プロジェクト

(1) 障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクトの推進 (9,557千円)

ア 「する」作品展示・発表の支援

① 障害者アートギャラリー（原田の森ギャラリー内）での常設展の開催（年間4団体）

② 作品展・発表会の開催支援

イ 「みる」鑑賞機会の拡大に向けたサポート

① 観劇機会の拡大支援のための合理的配慮研修等を実施

ウ 「ささえる」ユニバーサルなアート展示の推進

① 県内市町での巡回展の開催

【R7実績・予定（全9回）】



（障害者アートギャラリー常設展）



（巡回展のようす）

日程	場所	日程	場所
4/25～5/1	赤穂市立図書館 日本海水赤穂ライブ러리（赤穂市）	10/24～10/27	イオン明石（明石市）
6/25～6/30	川西市立ギャラリーかわにし（川西市）	12/6	神戸ハーバーランド スペースシアター（神戸市）
8/9	尼崎市記念公園 ベイコム総合体育館（尼崎市）	（調整中）	木口記念会館（芦屋市）
10/2～10/7	朝来市役所（朝来市）	2/4～2/10	神戸マルイ（神戸市）
10/10～10/13	イーグレ姫路（姫路市）	—	—

② ユニバーサルなアートマッチングの推進

展示を希望する事業者と福祉事業所を繋ぎ、展示機会の拡大を図る。

【実施】 コープシーア（神戸市東灘区）（R7年10月24日～29日）

スウェーデンハウス（エルクス）での展示（西宮・明石等）（R7年10月11日～11月30日）

(2) ひょうご障害者芸術文化活動支援センターあり方検討会の開催

障害者芸術活動のさらなる普及や展示拡大、県民への理解促進を図るため、県内の芸術活動に取り組む作業所や有識者等を委員とし、今後の業務内容等について検討を行った。

第1回：令和7年9月1日(月)、第2回：令和7年10月2日(木)

第4 障害者の就労支援

1 福祉的就労の充実

兵庫県工賃向上計画に基づき、障害福祉サービス事業所のスキルアップや製作された商品の販売拡大、農福連携の推進等に取り組む。

〔平均工賃（賃金）月額〕 R 5 :就労支援 A 型89,142円、就労支援 B 型19,140円
（※速報値 R 6 :就労支援 A 型93,394円、就労支援 B 型20,438円）

(1) 工賃向上等経営力強化研修の実施 (1,198千円)

就労継続支援事業所の経営力強化や工賃向上等を図るため、事業所管理者向けに経営や工賃向上の意識を高めるための研修を実施する。

〔委託先〕（特非）兵庫セルフセンター

〔実績〕 R6：全県域を対象としたオンライン研修会及び西播磨圏域での研修会

(2) 技術向上指導員設置事業の実施 (2,420千円)

就労継続支援事業所等を利用する障害者の工賃向上、事業所職員の作業スキルアップ等を図るため、受注の拡大や技術向上指導に取り組む。

〔委託先〕（特非）兵庫セルフセンター

〔実績〕 技術向上指導実績 R6：422件

(3) インターネットを活用した商品の販売拡大 (6,035千円)

インターネット販売ショップ「+NUKUMORI（プラスぬくもり）」における販売の拡大を図るため、一定額以上の配送料を無料化するほか、SNS等を活用し、幅広い地域及び世代に障害者施設で製作された商品を周知する。

〔委託先〕（特非）兵庫セルフセンター

〔実績〕 R6：利用客数100件 7,851,946円（R5：利用客数201件 8,520,338円）

(4) 商品の高度化・販路拡大事業 (6,147千円)

ア ユニバーサルな商品コンテストの実施

障害福祉サービス事業所が製造等する商品（食品・雑貨等）の品質向上及びPR等を実施。

〔実績〕令和7年10月30日実施

受賞件数：おいしい部門：金賞1件、銀賞1件、銅賞1件（応募5件）

ものづくり部門：金賞1件、銀賞1件、銅賞1件、特別賞2件（応募12件）

イ ひょうごスイーツ甲子園の実施

障害福祉サービス事業所が製造する商品（菓子）のレベルアップと販路拡大を図る。

〔実績〕令和7年11月18日開催

受賞件数：グランプリ 1件（応募9件）

ウ しごと開拓員の設置

原価意識や品質管理の向上も含めたスキルアップのための技術指導や「しごと開拓員」の企業訪問等により商品の高度化・販路拡大を図る。

〔委託先〕（社福）兵庫県社会福祉事業団、（特非）兵庫セルプセンター

〔実績〕 R6：受注479件 40,605千円

(5) 就労継続支援事業所等に対する物品調達等の優先的取扱い

「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」のもと、優先発注に積極的に取り組み、障害者施設等の仕事の受注を確保する。

年度	R5	R6
件数（件）	653	708（速報値）
金額（千円）	41,187	56,344（速報値）

(6) 高品質化促進のための設備導入・指導事業

(8,146千円)

①障害者施設で製作される商品の製造技術等に関する専門人材（工賃向上アドバイザー）を登録し、事業所に個別指導を実施

②障害者の従事業務の拡大や効率化のために必要な設備（高精度カードカッター、糸切ミシン等）の整備に要する経費を補助（補助率3/4、上限1,500千円）

〔委託先〕（特非）兵庫セルプセンター（工賃向上アドバイザー部分のみ）

(7)障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称・マスコットキャラクターの作成

障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称等について、公募を実施し、①愛称227点、②マスコットキャラクターのデザイン画38点、③名称105点の応募があり、ユニバーサル社会専門分科会で審査を行い、右のとおり決定した。

今後はこの愛称等も活用しながら、障害福祉サービス事業所で製作された商品がより身近に親しんでいただけるよう取り組む。

【愛称及びマスコットキャラクターのロゴマーク】



2 一般就労の拡大

企業等での実習による職場適応訓練の場の確保や、障害者の雇用・従事に配慮した業務発注等を通じた就労機会の拡大により、一般就労を支援する。

(1)県庁での知的・精神障害者の短期雇用等の実施 (3,381千円)

一般就労を希望する精神・知的障害者を会計年度任用職員として雇用するほか、特別支援学校高等部生を対象に県民局等でインターンシップを実施する。

〔令和6年度実績〕5人（雇用1人、インターンシップ4人）

(2)障害者就業・生活支援センターの運営 (50,100千円)

国の雇用安定等事業と併せて、就労に伴う日常生活・社会生活に必要な支援等の業務を行う障害者就業・生活支援センターを運営する。

〔所 管〕 就労支援事業：国兵庫労働局、生活支援事業：県ユニバーサル推進課

〔委託先〕 (社福) 兵庫県社会福祉事業団ほか7団体

(3)ビルクリーニング専門技能講習事業 (500千円)

障害者の職業的自立の促進や工賃向上とあわせて、職域拡大を図るため、(一社)兵庫県ビルメンテナンス協会と連携したビルクリーニング専門技能講習事業を実施する。

〔令和7年度実績〕受講者数：11人

〔令和5、6年度講習実績〕

単位：人

年度	R5	R6
人数	13 (3)	13 (5)

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

(4)重点分野 (観光) における障害者就労促進事業 (1,576千円)

旅館業における障害者雇用促進の契機として、県内の旅館組合等の協力を得て、有馬温泉及び城崎温泉での職場体験実習を実施する。

〔委託先〕兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合

〔令和5、6年度講習実績〕

単位：人、施設

年度		R5	R6
有馬温泉	人数 (人)	8 (0)	7 (0)
	受入施設数 (施設)	12	10
城崎温泉	人数 (人)	5 (1)	11 (3)
	受入施設数 (施設)	5	10

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

(5)重点分野 (清掃・介護) における障害者就労促進事業 (2,544千円)

清掃業務、介護補助業務の基礎的な知識と技術の取得を図り、就職を支援するため、就労基礎訓練研修を実施する。

〔委託先〕(社福)兵庫県社会福祉事業団

〔令和5、6年度実習実績〕

単位：人

年度	R5	R6
人数 (清掃業務)	12 (2)	15 (3)
人数 (R5:生活援助従事者 R6:入門編+実践編)	6 (1)	23 (5) (13(2)+10(3))

※ () 書きは、一般就労移行者数、内数

(6)障害児等職業体験事業の実施 (5,200千円)

障害種別を問わず、障害児等を対象として、職業体験型テーマパーク「キッズニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供する。

〔実績〕令和7年9月6日(土)開催：参加者266名
(R6：364名、R5：144名)

※R6より対象を知的・精神・身体障害児まで拡大
(R5までは知的のみ)



3 農福連携の推進

(1) 農福連携による障害者の就農促進事業 (20,736千円)

農福連携による福祉的就労を促進するため、障害者の就農や農産物二次加工に対する指導、農業の専門家が障害福祉事業所の職員に対する指導を行う障害者アグリファームモデル事業等、障害福祉事業所と農業者との農作業受委託の促進等により、多様な就労の場の充実を図る。

〔委託先〕 (特非) 兵庫セルプセンター
(公社) ひょうご農林機構

〔令和5、6年度実績〕

取組事業	R5	R6
農業専門家の派遣	5事業所 (16回)	5事業所 (16回)
障害者アグリファームモデル事業	5事業所	5事業所
農福連携ネットワーク会議	中播磨・阪神地域	但馬地域

(2) 農福連携プラス推進モデル事業 (7,013千円)

農福連携に取り組む意欲的な障害者就労施設等を選定し、観光業や商工業等との連携による農福連携を推進する。この取組の効果検証を実施し、取組事例を県内に横展開していく。

〔令和7年度〕 選定事業所：ジョブサポート希望

R7.10.25 「お茶の味わい体験会」 (試飲・販売会)

※黒枝豆茶の地域特産品化を目的に開催

R7.11月～ 黒枝豆茶の紹介や黒枝豆の販売にかかるイベント実施予定



〔令和6年度実績 11,914千円〕 選定事業所：WorkShop宿花

R6.10.26 「よみはな農・福・食のトライアングル・フェスティバル」

※農福連携の普及啓発及び地域活性化を目的に開催



第5 障害者の情報取得支援

1 視聴覚障害者情報提供施設等の運営

(1) 点字図書館の運営

(40,000千円)

視覚障害者の社会参加を支援するため、点字図書館を運営し、情報提供、人材の養成、社会生活のための訓練等を実施する。

〔委託先〕 (社福) 兵庫県視覚障害者福祉協会

〔所在地〕 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター2階

〔事業内容〕

区分	委託事業
情報提供	点字刊行物、録音図書制作、貸出・閲覧
人材養成	点訳・朗読奉仕員の養成
訓練等	同行援護事業従事者に対する資質向上研修、中途失明者や視覚障害のある青年・女性のための訓練事業等

〔令和6年度蔵書の貸出等実績〕

区分		収蔵数	貸出数
視覚	点字図書(冊)	43,323	2,238
	録音図書(本)	60,108	12,749



(点字図書館)



(録音図書 (デイジー図書))

(2)聴覚障害者情報センターの運営

(48,192千円)

聴覚障害者の社会参加を支援するため、聴覚障害者情報センターを運営し、情報提供、人材の養成・派遣、相談等を実施する。

〔委託先〕 (公社) 兵庫県聴覚障害者協会

〔所在地〕 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 灘区民ホール2階

〔事業内容〕

区分	委託事業
情報提供	字幕入りビデオライブラリーの運営、 聴覚障害者への緊急情報発信システムの運営 等
人材の養成・派遣	手話通訳者、要約筆記者の養成・派遣 等
相談対応	聞こえの悩み相談、心の悩み相談 等
訓練事業	中途失聴者コミュニケーション訓練、ろうあ者社会生活教室
その他	聴覚障害者への理解促進セミナー、難聴者教室 聴覚障害者災害対応訓練

〔来館者数〕

年度	令和5年度	令和6年度
来館者数	8,564人	10,476人



(聴覚障害者情報センター)



(中途失聴者コミュニケーション訓練)

(3)兵庫県こどものきこえ相談センターの運営 (12,334千円)

聴覚障害児の言語・コミュニケーション手段の獲得・発達を円滑にし、より豊かな社会生活につなげていくため、多様な関係機関の連携により、乳幼児からの切れ目のない支援を行うための中核機能を担う兵庫県こどものきこえ相談センターを運営する。(令和6年9月7日～)

〔設置場所〕 県立聴覚障害者情報センターに併設(神戸市灘区)

〔委託先〕 (公社)兵庫県聴覚障害者協会

〔体制〕 センター長1名(医師)、コーディネーター1名(言語聴覚士)、職員1名
言語聴覚士1名※、臨床心理士1名※ ※併設の県立聴覚障害者情報センター業務と兼務

〔事業内容〕 ・家族と当事者への伴走型支援
家庭支援(個別相談、学習・交流会、保護者向けリーフレット)
巡回支援(保育所、学校等へのコーディネーターによる専門的な助言・指導)
・医療機関、学校等現場、福祉サービスとの連携・支援
関係者会議の開催等
・専門職・多職種連携研修、普及啓発

〔実績〕 相談件数：36件(R6.9～R7.3)
家族交流会：3回(聴覚障害児、保護者、支援者対象)
巡回支援：5回(聴覚特別支援学校)



(家族支援 学習・交流会の様子)

2 情報アクセシビリティ確保・コミュニケーション支援

(1) オーディオブックの充実強化 (6,128千円)

視覚障害者の情報取得等を促進するため、医療や経済分野等の専門書など、点字図書館のオーディオブックを充実強化する。

〔実績〕 累計3,401タイトル (R6実績 作成：69タイトル、ebook：977タイトル)

(2) 視覚障害者等のICT指導者の養成 (3,403千円)

障害特性を理解したICT指導者を養成し、視覚障害者等がICT機器の活用方法を学習する機会を確保する。

〔実績〕 累計養成者数：視覚82名、聴覚79名、盲ろう58名

R6研修受講者数 (延べ) : 視覚48名、聴覚100名、盲ろう44名

(3) 手話普及促進事業の実施 (19,052千円)

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民、専門職、未就学の聴覚障害児を対象とした手話講座等のほか、手話普及啓発イベントを実施する。

〔委託先〕 (公社) 兵庫県聴覚障害者協会等

〔事業内容〕

区分	講座等内容	回数	人数 (各回)
若者を対象とした手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、聴覚障害者に対する理解促進等	180回	30人程度
未就学聴覚障害児向け親子手話講座「ひよこ」	絵カード・身振り等のゲーム形式でのコミュニケーションやろう者とのふれあい等	6回	10人程度 (親子5組)
一般県民向け手話講座	手話の基礎知識や基本的な手話によるコミュニケーションの取り方等の講座 はじめての手話を学ぶ方に向けた動画の作成	10回	30人程度
施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、聴覚障害者に対する理解促進等	15回	30人程度
福祉専門職向け手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、介護の現場等での聴覚障害者対応にかかる講座等	10回	30人程度
看護職向け手話講座	自己紹介・挨拶等の基本的な手話の習得、病院等での聴覚障害者対応にかかる講座等	3回	50人程度
手話言語の国際デー(手話の日)にあわせた手話普及啓発イベント	〔開催日〕 令和7年9月23日 〔場所〕 東遊園地(神戸市中央区) 〔内容〕 デジタルブックPR(選手と子どもたちとの交流等)、ミニ手話講座、高校生による手話パフォーマンス等 各市町等と連携した県内施設のブルーライトアップ		

(4)手話通訳者・要約筆記者の養成強化

(1,825千円)

手話通訳者、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進する。

〔実績〕手話通訳者養成強化講座：11回、要約筆記者養成強化講座：44回

(5)盲ろう者支援事業の実施

(13,514千円)

盲ろう者（視覚と聴覚の重複障害者）の社会参加を支援するため、ひょうご盲ろう者支援センターにおいて、人材の養成・派遣、生活訓練・相談等を実施する。

〔委託先〕（特非）兵庫盲ろう者友の会

〔事業内容〕

区分	委託事業
人材の養成・派遣	盲ろう通訳・介助員の養成・派遣
生活訓練・相談	触手話・指点字等の習得、盲ろう者向けパソコン操作の訓練、盲ろう者相談 等

(6)失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣

(2,001千円)

県と政令中核市が共同で、失語症者へのコミュニケーション支援を行う意思疎通支援者を養成するとともに、意思疎通支援者の派遣（当事者団体等への派遣）を実施する。

〔委託先〕（一社）兵庫県言語聴覚士会

〔令和6年度実績〕養成研修修了者23名

意思疎通支援者派遣18団体・35名

（参考）意思疎通支援者の養成 県及び政令中核市が共同で実施

意思疎通支援者の派遣 県：広域派遣

市町：市町域内の派遣

（令和6年度から政令中核市に加えて、三田市、小野市、加東市が実施）

第6 障害児者のくらし支援

1 医療的ケアを要する障害児への支援

(1) 医療的ケア児支援センターの設置・運営

(16,619千円)

医療的ケア児及びその家族の様々な相談等に総合的に対応する拠点として、「兵庫県医療的ケア児支援センター」を設置（令和4年6月15日～）

〔設置場所〕 社会福祉法人養徳会 医療型障害児入所施設 医療福祉センターきずな内

〔令和6年度実績〕 相談実績753件

(2) 医療的ケア児支援連携協議会の開催

医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉、教育、その他関係機関との連絡調整、連携体制を図る「医療的ケア児支援連携協議会」を開催する。

(3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修の実施

地域において医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修を実施する。

〔令和6年度修了者〕 支援者養成研修599人、コーディネーター養成研修183人

(4) 医療的ケア児等に対する医療提供体制の確保

(15,841千円)

医療的ニーズを有する重症心身障害児者等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、医療機関等を活用し輪番制により常時2床の空床を確保する。

〔実施医療機関〕 済生会兵庫県病院 兵庫あおの病院 加古川中央市民病院 姫路赤十字病院

(5) 介護職員等医療的ケア児実施研修事業の実施

(9,760千円)

医療的ケアをより安全に提供するために、たんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。

〔令和5年度修了者〕 80名

〔実施場所〕 R5：神戸、R6：神戸、西播磨、丹波

2 障害児施設等の整備について

(1)医療支援型グループホームの整備促進 (26,320千円)

医療的ケアが必要な重度の障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームに対して、運営及び整備の支援を医療型障害児入所施設の空白圏域において行う。

〔計画〕 R7～但馬、丹波、淡路 〔整備済〕 東播磨、西播磨、

区分	内容	実績
運営支援補助	障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助	12
整備支援補助	国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助	1

(2)重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進 (3,475千円)

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町への新規参入事業所に対し、開設当初の運営資金の助成を行う。

〔令和6年度実績〕 2件 ※利用者が居住する市町からの間接補助

(3)障害者施設整備の促進 (829,582千円)

施設等利用者の安全・安心確保のため、国庫補助制度を活用し、施設等の創設や老朽施設等の改築・修繕などに対する施設整備費を補助する。

〔負担割合〕 国1/2、県1/4、事業者1/4

〔令和7年度採択実績〕 1件

Ⅱ 障害者福祉施策の推進

「共生社会の実現」「自己決定の尊重」「その人が望む生活（社会参加の機会）の尊重」を基本理念に「一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりとつながりがある中で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていける社会」をめざし、「第2期ひょうご障害者福祉計画」（計画期間：令和4～8年度）及び「第7期兵庫県障害福祉実施計画」（計画期間：令和6～8年度）に基づき、障害者施策を推進する。

概況

障害者手帳交付者数

(単位：人)

区 分	R 6 年 3 月 末	R 7 年 3 月 末
身体障害者手帳	221,646	217,429
療育手帳	66,305	69,195
発達障害※者交付分	(9,373)	(10,150)
精神障害者保健福祉手帳	58,753	62,732
合 計	346,704	349,356

※発達障害

自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの

<主な特性>

- ・自閉スペクトラム症(ASD)
コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動
- ・学習障害(LD)
「読む」「書く」「計算する」等が全体的な知的発達に比べて極端に苦手
- ・注意欠陥多動性障害(ADHD)
不注意、多動・多弁、衝動的な行動

「ひと」分野

1 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化

(1) 県立こども発達支援センターの運営 [29,334千円]

発達障害児の早期発見、早期支援体制を強化するため、診断・診療機能と療育機能を有する「県立こども発達支援センター」を運営する。

【委託先】（社福）兵庫県社会福祉事業団

【所在地】明石市魚住町

【診療実績】R6：4,272件（R5：4,435件）

(2) 軽・中度難聴児支援対策の実施 [7,090千円]

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の言語習得、教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進を図るため、補聴器購入費用等の一部を支援する。

【対象者】聴力レベルが原則両耳30dB以上70dB未満で年齢が18歳未満の者

【所得制限】なし（R6年度より所得制限を廃止）

【補助実績】R6：261件（R5：165件）

2 お互いが声をかけあい支え合うひとづくりの推進

(1) 相談支援体制の充実と強化

ア 障害者相談支援人材の養成 [29,014千円]

障害福祉サービスを支える相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成（法定研修）を行うほか、県独自で実施する基礎研修、リーダー研修、フォローアップ研修等により、相談支援専門員等の質の向上を図る。

イ 圏域コーディネーターの配置 [40,591千円]

市町の相談支援体制に対する後方支援として、困難ケース等への助言、人材養成等を行う。

ウ 精神障害者相談員の設置 [3,004千円]

精神障害者福祉に知識や経験を有する者を精神障害者相談員として委嘱し、障害者等の相談に応じるとともに、こころの健康に関する正しい理解に向けた普及啓発を行う。

[修了者実績（法定研修）] (単位：人)

区 分	R 5	R 6
相談支援専門員	381	382
サービス管理責任者	1,823	1,730

[活動状況等]

区 分		R 5	R 6
困難ケースへの指導助言（件）		6,884	6,606
研 修	回 数	151	190
	受講者数	4,562	5,096

[委嘱状況等]

区 分	R 5	R 6
人数	251	257
相談件数	8,393	7,809

エ 電動車いす等補装具判定の充実強化 [3,500千円]

電動車いす及び座位保持装置の補装具の医学的判定について、医療機関へ一部委託することにより、移動の困難な身体障害者の負担の軽減を図る。

【実施機関(R6判定実績)】

兵庫医科大学病院 (12件)、県立障害児者リハビリテーションセンター (25件)

オ 兵庫県精神保健福祉センターの運営 [27,797千円]

精神保健福祉に関する総合的な中核機関として、健康福祉事務所等の関係機関への技術的助言・援助及び研修等の実施、社会復帰や依存症等に係る相談を行う。

【相談実績】 R6：4,796件 (R5：4,949件)

カ 兵庫県こころのケアセンターの運営 [183,114千円] [相談・診察件数] (単位：件)

トラウマ(心的外傷)^{※1}、PTSD(心的外傷後ストレス障害)^{※2}等のこころのケアに関する専門機関として相談診療、各種の実践的研究や研修、情報の発信等を行う。また、国内外で発生した災害において、こころのケアに関する各種現地支援活動等を実施する。

区 分	R5	R6
相談件数	1,644	1,494
(主な相談内容)		
トラウマ・PTSD	1,487	1,348
一般精神	67	67
こころの健康等	80	74
診察件数	2,934	2,510

※1 本人が対応できないほどの強い外傷的な体験が与えられることによって生じる心の傷

※2 Post Traumatic Stress Disordersの頭文字。過酷なストレスに対する反応として生じる精神的な障害で、強い恐怖、驚愕、絶望などの心理状態を呈する。具体的には災害時の悪夢、恐怖、不安、イライラ、怒りっぽい、物事に集中できない等の心理状態を呈すること

キ 高次脳機能障害者支援拠点の運営 [17,908千円]

高次脳機能障害者※への支援を行うため、支援拠点（県立総合リハビリテーションセンター）において専門的な相談支援や支援手法等に関する研修を行うほか、就労支援施設や当事者・家族会など関係機関との地域支援ネットワークの構築を図る。

また、高次脳機能の障害特性に応じた専門的な支援を実施できる支援者を養成するため、令和7年度より、高次脳機能障害支援者養成研修を実施する。

【相談件数】 R6：3,846件（R5：3,228件）

※ 交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態を指し、日常生活の中で症状が現れるものの、外見からは障害がわかりにくいことが多い
（症状の例：「物覚えが悪くなった」「怒りっぽくなった」「何かにこだわり過ぎるようになった」など）

ク ひょうご発達障害者支援センター及びブランチの運営 [89,022千円]

身近な地域で発達障害児(者)、家族及び関係機関等からの日常生活や就労などの相談に対し、適切な指導・助言等を行う総合的支援の拠点を運営する。

【設置数】 センター1カ所 高砂市
 ブランチ5カ所 芦屋市、宝塚市、加西市、上郡町、豊岡市

【相談件数】 R6：5,692件（R5：5,621件）

ケ ひきこもり対策 [21,098千円]

ひきこもり状態※にある方の増加に加え、女性割合の増加といった属性の変化など、支援のあり方が複雑化していることから、令和5年度に開催したひきこもり支援連携検討会議における意見を踏まえ、ひきこもり対策を強化している。

※ 様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成22年5月）

(ア) ひきこもり総合支援センターの運営

主に壮年期の発達障害等を抱える者への医療・福祉面からの相談・介入支援から就労援助、市町に対する後方支援を一体的に行うひきこもり総合支援センターを設置し、当事者やその家族等からの相談に総合的に応じる。

【設置場所】 精神保健福祉センター内（神戸市中央区脇浜海岸通）

【開設日時】 火曜～土曜（9:00～17:00）

【相談件数】 R6：285件（R5：257件）

(イ) オンライン居場所の設置

外出が苦手な方など対面の居場所に行くことが困難な方の中間的、過渡的な居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出する。

【設置数】 10カ所（うち、女性専用：2箇所、対面開催にも対応：3箇所）

(ウ) 家族交流の場の設置

家族同士を繋ぐ交流の場を設置し、当事者の社会参加を支援する。

【設置数】 7カ所

(エ) 介護支援専門員への研修実施

8050問題を抱える世帯に接する機会が多い介護支援員に対して、ひきこもりの背景・要因・対応上の留意点等について、研修を実施する。

【開催回数】 2回

(オ) 市町ひきこもり支援合同研究会の実施

住民にとってより身近な相談窓口となる市町の取組を推進するため、市町職員を対象とした支援の合同研究会を開催する。

【開催回数】 2回

(カ) ひきこもり支援団体等ネットワークの構築

全県的な支援団体等のネットワークを立ち上げ、ひきこもり支援団体間や行政との官民連携での情報交換の仕組みを構築する。

(キ) ひきこもり支援団体等運営力向上研修の実施

ひきこもり支援団体等の経営強化や支援者のスキルアップのための研修を実施する。

(ク) 市町ひきこもり後方支援力の強化

市町へ広域的・専門的な後方支援を行う保健師等の専門職を圏域ごとに5名配置する。

「参加」分野

1 障壁のない生活を営むための支援体制の構築

(1) 差別解消と権利擁護の推進

ア 障害者差別解消の推進 [7,714千円]

(ア) 障害者差別解消相談センターの運営

障害者差別に関する相談対応・助言を行い、必要に応じて状況確認や関係機関の紹介を行う。（平日10～12時、13～16時：年末年始除く）

【委託先】（一社）兵庫県社会福祉士会、（一社）兵庫県精神保健福祉士協会

(イ) 企業に対する合理的配慮アドバイザーの派遣

合理的配慮の提供を支援するため、依頼のあった企業等にアドバイザーを無償で派遣する。

イ 障害者虐待の防止 [1,536千円]

(ア) 障害者権利擁護センターの運営

使用者虐待に係る通報受付や市町への情報提供・連絡調整のほか、通報を促進するための啓発活動等を行う。

(イ) 障害者虐待対応力向上研修の実施

障害者虐待への対応力を向上するため、市町職員や施設従事者等を対象とした研修を実施する。

【委託先】（一社）兵庫県社会福祉士会

[県内における障害者虐待の状況]

(単位：件)

区 分	相談・通報・届出		虐待判断	
	R 4	R 5	R 4	R 5
養護者	513	536	120	88
施設従事者等	174	251	43	59
使用者※	24	39	5	13
計	711	826	168	160

※県や市町に通報があり、虐待の疑いありと兵庫労働局長に報告した件数

ウ 地域生活定着支援事業の実施 [42,250千円]

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援する。

【委託先】 (社福) みつみ福祉会

(ア) 矯正施設退所者支援【出口支援】

【対象者】 矯正施設から退所した障害者・高齢者

【支援実績】 R6：120人 (R5：157人)

(イ) 被疑者・被告人【入口支援】

【対象者】 起訴猶予処分等となった障害者・高齢者

【支援実績】 R6：33人 (R5：60人)

(2) 社会参加のためのサービスの充実

ア 心身障害者扶養共済制度の運営 [1,196,913千円]

心身障害児(者)のいる保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡又は重度障害になった場合に、心身障害児(者)に終身にわたり年金を支給する共済制度を運営する。

【年金支給額】 1口20,000円/月 (1人2口まで)

【加入口数】 R6：2,084口 (R5：2,143口)

【年金支給口数】 R6：2,757口 (R5：2,765口)

イ 特別障害者手当等の支給 [122,603千円]

在宅の重度障害児（者）の生活を支援するため、特別障害者手当等を支給する。

【支給状況】 R6：10,124人（R5：10,007人）

ウ 重度心身障害者（児）介護手当の支給 [20,000千円]

在宅で概ね6か月以上寝たきりの状態にあり、日常生活において常時介護を要し介護保険サービス及び障害福祉サービスを受けていない等の要件を満たす重度心身障害者（児）の介護者に、年額100,000円（負担割合：県1/2、市町1/2）を支給する。

【受給者数】 R6：394人（R5：387人）

エ 無年金外国籍障害者福祉給付金の支給 [31,115千円]

制度的理由により障害基礎年金を受給できない外国籍の重度・中度障害者に対し、福祉的措置として無年金外国籍障害者福祉給付金を支給し、当該者の福祉の向上を図る。

【支給月額】

重度障害者42,380(42,500)円（県負担：障害基礎年金1級の1/2相当額）

中度障害者33,904(34,000)円（県負担：障害基礎年金2級の1/2相当額）

※（ ）内はS31年4月2日以後生まれの者

「情報」分野

1 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保

(1) 障害者を対象としたデジタルデバイドの解消 [6,560千円]

基礎的なITスキルの習得支援により障害者のデジタルデバイス※の解消を図り、障害者の日常生活の基盤・環境を整え、社会参加を促進する。

※ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

【事業内容】 障害者に対するIT相談窓口の設置

障害者を対象としたITスキル入門講座の開催

【実績】 R6：相談件数331件、受講者数336名（R5：相談件数356件、受講者数318名）

「まち・もの」分野

1 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備

(1) 地域生活支援体制の充実

ア 強度行動障害※を有する者への支援 [19,432千円]

著しい自傷他害や極端な固執行動がある在宅障害者の安定した地域生活を実現するため、当事者へ短期間集中支援するとともに、地域での受け皿となる事業所の支援員スキルを向上させる。

【委託先】（社福）あかりの家

【支援実績】 R6：2名（R5：2名）

※ ①と②の行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態

①自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動

②他人を叩いたり、物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動

イ 強度行動障害スーパーバイザー養成研修の実施 [3,104千円]

強度行動障害者の受け入れ施設の支援力向上及びその受け入れを促進するため、コンサルティング形式での研修の実施によりスーパーバイザーを養成し、自律的に地域の支援力を向上させる仕組みを構築する。

【委託先】 (一社) 兵庫県知的障害者施設協会

【受講施設】 R6：10施設 (完了：5施設)

【養成者数】 11名 (R7.3末時点)

ウ 強度行動障害支援者養成研修事業の実施 [3,472千円]

生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すため、支援が困難である強度行動障害を有する者に対して、適切に支援できる支援者を養成するため、専門的な研修を実施する。

【受講実績】 R6受講者数：291名 (基礎研修) 175名 (実践研修)

エ 強度行動障害集中的支援実施体制整備事業の実施 [5,218千円]

状態の悪化した強度行動障害を有する児者に対する集中的な支援を実施するため、新たに強度行動障害に関する専門人材を配置し、関係機関と連携しながら、広域的支援人材 (強度行動障害スーパーバイザー等を活用) の派遣調整を行う。

オ 精神障害者の地域移行・地域定着支援 [8,293千円]

精神科病院と行政、地域の支援関係者とのさらなる連携強化を図ることにより、入院精神障害者の地域移行を推進する。

- ① 健康福祉事務所を中心とする連絡会議の開催
- ② 相談支援事業所による、ピアサポート※を活用した退院支援プログラムの実施及び他事業所への助言指導
- ③ 精神科病院職員や支援関係者を対象とした研修の実施
- ④ 精神障害者等の家族への支援の実施
- ⑤ ピアサポートを活用した地域移行強化事業の実施
- ⑥ 地域移行を促進する人材の養成及び技能維持研修の実施

※ ピアは「仲間」「同僚」を意味し、ピアサポートとは、病気や障害など同じ経験をもつ者が相互に支え合うこと

(2) 住まいの充実

ア グループホーム利用者への家賃助成の実施 [358,269千円]

グループホームを利用する低所得者の負担軽減を図るため、家賃の助成を行う。

【対象者】 グループホームを利用する低所得者（住民税非課税世帯）

【補助額】 ・家賃1万円以下 全額補助

・1万円を超える部分 1 / 2 補助（補助上限額：1万5千円）

【助成対象者】 R6：5,023人（R5：4,722人）

イ グループホーム新規開設サポート事業の実施 [1,280千円]

障害者の地域移行を進めるため、グループホーム開設時の初期経費を助成する。

【対象者】 グループホームを新規に開設する社会福祉法人等

【補助対象】

・共用備品購入費（補助基準額）270千円 / 1ホーム

・住居の借り上げ等に要する初期経費（補助上限額）70千円 / 1人

【補助実績】 R6：13カ所（22人分）（R5：9カ所（6人分））

ウ 県営住宅等におけるマッチングの実施

事業者に対し県営住宅等でのグループホームの整備希望調査を実施し、整備を希望する法人に対し住宅部局と連携し入居を支援する。

【開設実績】 R6：11戸（定員25人）（R5：3戸（定員6人））

エ 「親なきあと」を見据えた地域生活の理解促進 [1,000千円]

在宅障害者・保護者等を対象に、地域生活にかかる選択肢の提供及び相談へと繋げるきっかけづくりのための説明会を開催する。

【開催実績】 R6：19ヵ所

オ グループホーム支援力強化研修 [3,300千円]

グループホームの量的充実が進む中、グループホームの直接処遇職員の資質向上を図るため、当該職員等を対象とした研修を実施する。

2 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築

(1) 障害福祉サービス等におけるサービスの充実

ア 障害者自立支援給付費負担金・障害児通所給付費負担金・障害児入所給付費負担金の交付 [47,938,230千円]

障害福祉サービス等の給付について、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき市町等が支給する経費の一部を負担する。

サービス種類	サービス等内容
障害福祉サービス等	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）
補 装 具	義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
計画・地域相談支援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害児支援	障害児入所施設、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援 等

イ 市町地域生活支援事業等に対する補助 [1,166,609千円]

障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業及び地域生活促進事業に対して補助する。

【実施事業】 相談支援支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業
移動支援事業等

(2) 保健・医療体制の充実

ア 障害者自立支援医療費の助成 [10,596,067千円]

障害の軽減等を図る医療について、医療費の自己負担額の一部を助成する。

区 分	対 象 者	対 象 医 療
更生医療	身体障害者	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される更生・生活の能力を得るために必要な医療
育成医療	身体障害児	
精神通院医療	精神障害者（児）	精神障害及び精神障害に起因して生じた病態に対して通院で行われる医療

イ 県立障害児者リハビリテーションセンターの運営 [66,639千円]

脳性まひ等肢体不自由児者の通院負担軽減や日常リハビリの頻度向上のため、診療・リハビリ・相談機能等を有する県立障害児者リハビリテーションセンター（愛称：あまりハ）を運営するとともに、児童発達支援施設等への巡回指導や訪問看護ステーション等の療法士等を対象とする研修を実施する。

【委託先】 (医) 大道会 【所在地】 尼崎市大物町

【診療日】 週5日（うち1日は巡回指導実施）

[診療実績]

(単位：人)

区 分	R 5	R 6
初診	104	105
再診（延べ人数）	4,335	5,091
計	4,439	5,196



県立障害児者リハビリテーションセンター

ウ 精神科救急医療体制の整備 [143,942千円]

(ア) 精神科救急医療圏域の設定と輪番制による空床確保

精神疾患の急発・急変により、精神科救急医療を要する患者に対し、迅速かつ適正な医療を提供するため、精神科救急医療圏域を設定し輪番制等による救急医療を提供する。

a 初期救急

県下を7圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路、但馬、丹波、淡路）に分け、特に患者数の多い4圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路）に当番病院をおき、休日・夜間における重症化を防止する。

b 二次救急

県下2圏域（神戸・阪神、播磨）で、輪番制による空床を各1床、精神科救急医療センター（県立ひょうごこころの医療センター内）に1床の計3床の空床を毎日確保する。

(イ) 身体合併症対応施設の設置

県立尼崎総合医療センターに8床、神戸市立医療センター中央市民病院に8床、県立はりま姫路総合医療センターに16床の計32床を設置する。

(ウ) 精神科救急情報センターの設置

24時間365日体制の救急相談や通報等に関する受理窓口として対応している。

[精神科救急受理事件数]

(単位：件)

区 分	入 院		診察のみ		助言・指導等		合 計	
	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6
休日・夜間	741	632	147	103	2,153	2,026	3,041	2,761
平日昼間	144	130	16	3	0	0	160	134
合 計	885	762	163	106	2,153	2,026	3,201	2,895

(I) 常時対応型施設の設置

24時間365日、同一の医療機関において、重度の症状を呈する精神科急性患者を中心に常時対応するための病院を設置する。

エ 依存症対策の総合支援 [17,661千円]

(ア) 依存症専門相談等の実施

ひょうご・こうべ依存症対策センター（神戸市と共同設置）において、専門相談や家族教室等、依存症患者やその家族等に対する包括的な支援を実施する。

[相談実績]

（単位：件）

区 分	アルコール		薬 物		ギャンブル等		その他		合計	
	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6	R 5	R 6
本 人	14	12	20	9	34	50	42	53	110	124
家 族	59	62	46	43	119	129	95	103	319	337
その他	11	10	10	8	6	13	11	23	38	54
合 計	84	84	76	60	159	192	148	179	467	515

(イ) 依存症専門機関・治療拠点の選定

依存症に関する専門医療機関を選定し、早期の適切な治療体制を構築するとともに、治療拠点機関を中心に医療従事者への研修及び専門医療機関との連携を推進する。

[専門医療機関]

区 分	選定数	内 容
アルコール	4	依存症指導者養成研修等を修了した医療従事者を配置し、依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関
薬 物	1	
ギャンブル等	3	

[治療拠点医療機関]

区 分	選定数	内 容
アルコール	2	依存症専門医療機関のうち、医療機関向けに研修を実施したり、依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関
薬 物	1	
ギャンブル等	2	

(ウ) 自助グループ等との連携の推進

依存症に関する自助グループ等の活動への支援を行うとともに、自助グループ等と連携して依存症の正しい理解を進める啓発を行う。

- a 補助内容 ①研修、セミナーの開催
- ②相談会やミーティングの開催
- ③啓発活動

b 補助上限 500千円／団体

【補助実績】 R6：10団体

オ 入院者訪問支援事業 [6,988千円]

精神科病院入院者の孤独感や自尊心低下の解消などの権利擁護を目的として、家族等がない市町長同意による医療保護入院者を対象に、希望に応じて入院者訪問支援員を派遣し、傾聴及び必要な情報提供を行う。（神戸市との共同事業）

【委託先】（一社）兵庫県精神保健福祉士協会

- 【事業内容】
- ①入院者訪問支援員養成研修
 - ②入院者訪問支援員の派遣
 - ③実務者会議、推進会議の実施
 - ④事業の普及啓発

カ てんかん地域診療連携体制整備事業 [3,417千円]

てんかんに関する専門的な診療、相談支援、他の医療機関・地域との連携、普及啓発を実施し、てんかん診療における地域連携体制を整備する。

【拠点病院】 神戸大学医学部附属病院

【事業内容】 ① 市民公開講座

② 支援者向け研修

③ てんかんセンター相談窓口の開設

④ てんかん地域診療連携体制整備地域協議会の開催

3 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現

(1) 防災・防犯対策の推進

ア 兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」の体制整備 [1,780千円]

災害等発生時の緊急支援体制を強化するため、平成26年度に設置した「ひょうごDPAT※」登録者への研修の実施、必要物品等の整備を行う。

【ひょうごDPAT登録チーム】 4チーム

※ 地震、台風等の自然災害や航空機、列車事故等の大規模災害時に被災者及び支援者に対し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assisitance Team）

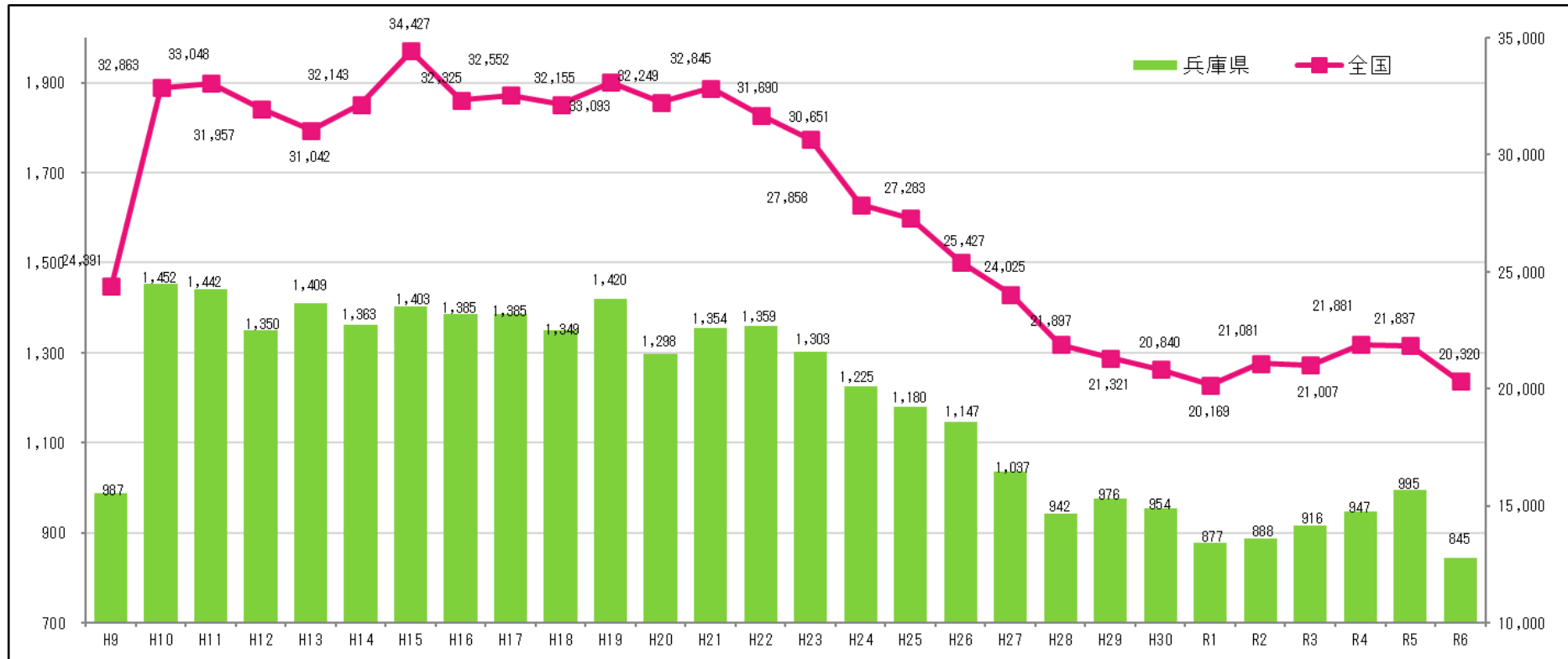
Ⅲ 自殺防止対策の推進

「兵庫県自殺対策計画」（平成30年から令和9年までの10年間を計画期間とする法定計画 ※令和5年5月に中間見直し）に基づき、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして、市町や関係機関・団体等と連携し、自殺対策を総合的に推進する。

概況

全国の自殺者数は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていたものの、平成22年以降は減少傾向を維持していた。新型コロナウイルス感染症の影響等で、令和2年に11年ぶりに増加に転じ、令和6年まで2万を超える水準で推移している。

県内においても、平成10年以降、14年間1,300人前後の高い水準であったが、平成23年以降6年連続減少傾向が続いた。国と同様に令和2年に増加に転じたが、令和6年には845人（前年比150人減、15.1%減）となっている。



自殺対策の取り組み

1 相談体制の充実強化

(1) 「兵庫いのちと心のサポートダイヤル」の運営 [50,829千円]

相談機関の少ない休日夜間の時間帯に、自殺を考えている人やその家族からの相談を受けるとともに、必要に応じ関係機関へのつなぎや相談窓口等を紹介する。

いのちの電話とあわせて、365日・24時間相談体制を構築している。

【開設時間】 月～金曜 18:00～翌朝8:30 土日祝日 24時間

【相談体制】 2回線（18:00～22:00 4回線）

【相談員】 精神保健福祉士、臨床心理士等

【相談件数】 R6：21,785件（R5：20,137件）

(2) LINE 電話相談体制の構築 [4,841千円]

ア LINE を活用した相談窓口の情報発信、LINE 電話相談の開始

LINE 公式アカウント「いのち支える兵庫県」を開設し、月に数回心の悩み相談など相談窓口の案内等を配信するとともに、友だち登録した人に「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」のLINE 電話相談の案内（QRコード）を行い、必要とする人にLINE 電話による相談を実施する。

【開設時間】 毎日 18:00～21:30

イ 検索連動型広告による相談窓口の周知

インターネット上で、自殺関連用語を検索した場合に、県のホームページの自殺防止相談窓口一覧を表示し自殺相談窓口に誘導する。

(3) いのちの電話への支援 [5,000千円]

相談体制の充実のため電話相談の運営や相談員養成を支援する。

【対 象】 神戸いのちの電話、はりまいのちの電話

【支援内容】 相談員の人材確保事業、公開講座の実施等

【開設時間】 ※適宜、開設時間の変更等あり

区分	開設時間
神戸いのちの電話	平日 : 8:30~20:30 日曜・祝日 : 8:30~16:00 金・土曜 : 20:30~翌8:30 ※祝日と重なる日の16:00~20:30は休み
はりまいのちの電話	毎日 10:00~翌日1:00

[相談件数]

(単位：件)

区 分	R 5	R 6
神戸いのちの電話	13,586	14,513
はりまいのちの電話	6,000	5,661
計	19,586	20,174

2 地域における支援体制の充実

(1) 自殺予防に対する理解の促進 [5,592千円]

9月の自殺予防週間（9月10日～16日）及び3月の自殺対策強化月間に、重点的に啓発キャンペーンを国、市町、関係機関と協働して実施する。

ア 啓発キャンペーン

相談窓口を記載したカード等を、三宮センター街で県民に広く配布

イ ラジオ・スポットCMの放送

自殺対策に関する特集番組、自殺予防・サポートダイヤルの紹介CM等の放送

ウ 自殺予防ポスターの掲示

県・市町の各機関、学校、病院、駅、商工会等に掲示

エ 啓発カードの配布

電話相談等の連絡先を記載した啓発カードを市町、健康福祉事務所、ハローワーク、薬局、大学、図書館等に配置

オ 若年層・働き盛り層への自殺予防啓発

若年層・働き盛り層を主なターゲットとし、精神的不調時の早期受診や相談窓口にご相談することの必要性に関するインターネット・SNS広告等を実施

(2) 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修の実施 [2,008千円]

自殺の原因として最多である「健康問題（特に精神疾患）」を抱える方への支援を強化するため、健康上のリスクや異変を把握できる薬剤師に対し、対象者の状態に応じた適切な対応力を身につけるための研修を実施する。

【受講者数】 R6：1,047人（R5：853人）

3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援

(1) 市町による地域自殺対策強化事業の実施 [75,392千円]

地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を実施するため、県内全市町において自殺対策計画を策定している。自殺対策計画に基づき、地域の課題解決の為に相談の実施や人材養成、自殺予防に関する啓発など、取組を支援するため補助を行う。

【対象事業】 市町自殺対策計画に基づく自殺対策事業
(若年層対策事業、電話・対面相談事業、人材養成事業 等)

【補助額】 定額 (国庫10/10)

[令和6年度の取組状況]

事業内容	実施市町数
庁内連絡会議、庁外連絡会議の設置	24
若年層対策事業の実施	26
対面相談の実施	19
電話相談の実施	8
啓発活動 (啓発資材の作成・配布等)	32
人材養成・ゲートキーパー※養成研修等	38
未遂者支援の実施	6

4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化

(1) 精神保健医療福祉の連携支援体制の充実 [1,735千円]

自殺ハイリスク者といわれるうつ病、統合失調症、不安障害等の精神障害者、若年層特有のストレスやひきこもりによる孤立感・絶望感等を持つ者への支援体制の充実のため、医療従事者、教育従事者等保健・医療・福祉・労働・教育・警察等の各関係機関との連携強化を図る。

【内 容】 相談窓口普及啓発のための取組支援
自殺ハイリスク者への連携支援体制構築に係る協議会等
自殺ハイリスク者に関する情報連携や危機介入方法の研修等

(2) 自殺未遂者支援の充実 [1,632千円]

自殺未遂者支援に関わる保健、医療、福祉、警察、消防、教育等の関係者に対し、実際の現場で役立つ心身両面のケア方法を身につけるため、実践的な研修（ロールプレイ）や事例検討会等を実施する。

5 各年齢階層別の自殺対策の推進

《若年層対策》

(1) 学校で取り組む自殺予防活動への支援 [1,316千円]

県内高等学校、大学、専門学校等に対し自殺対策に関する関心を高めるために、出前講座を実施する。

【対 象】 県内高等学校、大学、専門学校等（公立・私立は問わない）
【実施内容】 命の大切さ、自分を大切にすること、周りの人の命も守る（ゲートキーパー※）ことに必要な知識と技術を学ぶための講話やグループワーク
【実 績】 R6：20校、3,123人参加（R5：15校、1,944人参加）

※ 直訳すると「門番」の意味。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

《中高年層対策》

(2) 経済問題等に係る心の悩み相談 [9,868千円]

ア 夜間法律相談の実施

相談窓口の少ない夜間に、弁護士による電話法律相談を行う。心のケアが必要な場合は、精神保健福祉士があわせて相談に応じる。

【開設時間】 水・金・日曜日 17:00～20:00（精神保健福祉士は日曜日のみ）

【相談内容】 多重債務問題、雇用問題、家庭問題等

【相談件数】 R6：948件（R5：1,006件）

イ 「しごとと法律・こころの相談室」の実施

仕事や休業等の労働問題や経済生活問題を抱える方への対応を強化するため、ハローワークを会場とし、弁護士・精神保健福祉士による対面相談を実施する。

【開催回数】 月1～2回（9月・3月のみ月2回）

【開催場所】 県下3箇所（三宮・尼崎・姫路）

《高齢者層対策》

(3) 介護支援専門員等への自殺予防研修 [504千円]

介護支援専門員等が在宅で介護を受けている高齢者やその家族の自殺の危険性や兆候を見逃さず、自殺防止を図るための研修会を実施する。

【開催回数】 4回 【受講者数】 R6：179名（R5:201名）

【開催場所】 神戸・阪神（2回はオンライン開催）※重点圏域4箇所を設定

【研修内容】 高齢者特有の心理状態、自殺のサインへの気づき等

6 女性の自殺対策の充実

(1) 女性のための生きることサポート相談の実施 [10,246千円]

女性が抱える生活上の悩みや就労支援、メンタルヘルス等に対応するための相談窓口を設置し、女性が生きていくための入口相談を実施する。

【名称】 ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～

【対象】 県内在住の女性

【開設時間】 毎週火～土曜日9:00～12:00 13:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

【相談件数】 R6：1,474件 (R5：1,435件)

(2) 女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進 [1,059千円]

被雇用者は無職者と比べ相談行動につながりにくいと言われていることから、同僚・上司・健康管理担当者等が職場内で悩んでいる人に早期に気づき、適切な声かけを行い、必要時に専門的な相談窓口へつなげられるよう、企業等を対象としたゲートキーパー講座や啓発を実施する。

【開催回数】 3回

【開催場所】 神戸・姫路、アーカイブ配信

【実施内容】 ストレスについて、悩みの聴き方（ロールプレイング実習）等

7 自死遺族等遺された人への支援の充実

(1) 自死遺族支援団体等への助成の実施 [180千円]

遺族が抱える深刻な心理的問題が緩和されるよう、自死遺族支援団体が行う、わかちあいの会や講演会、研修会、シンポジウム等の活動を支援する。

【助成団体数】 R6：2団体（R5：3団体）

(2) 自死遺族地域支援者研修会 [1,004千円]

自責・怒り等の多様な遺族心理とともに、時にはこころや身体の不調も抱えている自死遺族への支援には専門性が求められている。地域の支援者が自死遺族の特徴や自死遺族ケアの実際を知り、支援に役立てるための資質向上研修を実施する。

【受講者数】 R6：64人（R5：88人）

《資料編》

【障害者福祉施策の推進】

1 障害者の状況

(1) 身体障害者

身体障害者手帳所持者数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区分	重 度		中 度		軽 度		合 計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
視覚 障害	4,736 (3,234)	4,993 (3,298)	883 (607)	1,115 (729)	2,395 (1,531)	709 (444)	14,831 (9,843)
聴覚 障害	905 (607)	3,926 (2,624)	2,032 (1,288)	5,121 (2,906)	113 (70)	6,409 (4,045)	18,506 (11,540)
言語 障害	94 (51)	141 (85)	1,428 (906)	942 (593)	— —	— —	2,605 (1,635)
肢体 障害	20,434 (13,456)	21,117 (13,743)	18,852 (11,778)	31,275 (19,262)	15,013 (9,537)	6,081 (3,734)	112,772 (71,510)
内部 障害	37,596 (21,592)	1,221 (853)	13,324 (9,382)	16,574 (10,087)	— —	— —	68,715 (41,914)
合計	63,765 (38,940)	31,398 (20,603)	36,519 (23,961)	55,027 (33,577)	17,521 (11,138)	13,199 (8,223)	217,429 (136,422)

※()は神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市分を内書き

(2) 知的障害者

療育手帳所持者数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	18歳未満	18歳以上	合 計
重 度 (A)	3,699 (1,166)	16,509 (4,152)	20,208 (5,318)
中 度 (B1)	3,059 (1,061)	12,080 (3,254)	15,139 (4,315)
軽 度 (B2)	17,537 (6,236)	16,311 (5,762)	33,848 (11,998)
合 計	24,295 (8,463)	44,900 (13,168)	69,195 (21,631)

※()は神戸市及び明石市の18歳未満分を内書き

(3) 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

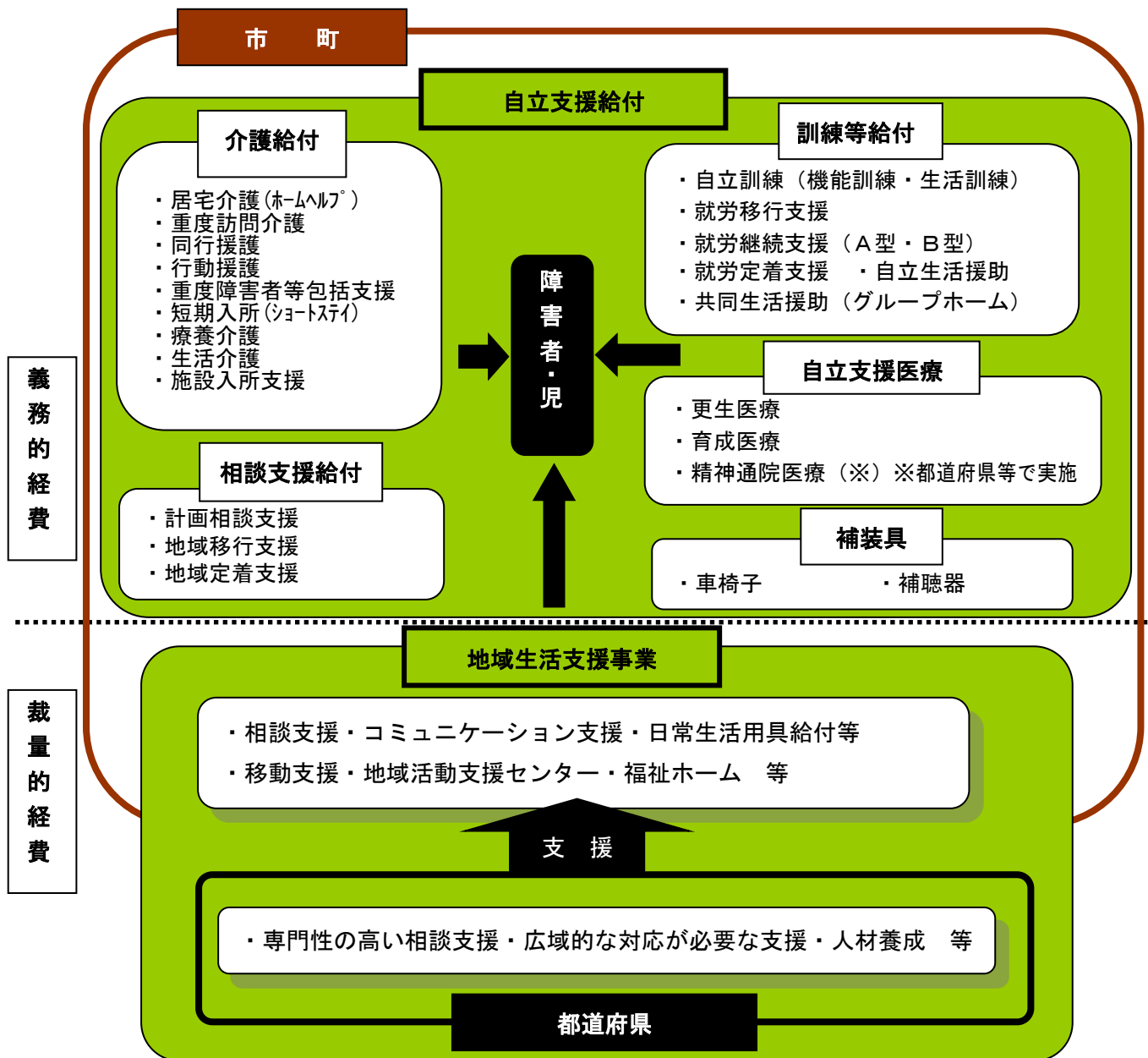
区 分	所持者数
1 級	4,866(1,281)
2 級	35,727(13,017)
3 級	22,139 (8,470)
合 計	62,732(22,768)

※()は神戸市分を内書き

2 障害者総合支援法への対応

(1) 障害者総合支援法のサービス

ア サービス体系



※ 地域生活支援事業

市町及び県は、地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取り組みを行う。

[市町実施事業]

相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等

[県実施事業]

○専門性の高い相談支援事業

発達障害者支援センター運営事業、高次脳機能障害支援普及事業等

○広域的な支援事業及び人材育成事業等

圏域自立支援協議会、障害者等相談支援コーディネート事業、サービス管理責任者研修等

イ サービス事業者の指定（令和6年4月1日付指定事業者数）

〔居宅系〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	グループホーム	自立生活援助	特定相談支援	地域移行支援	地域定着支援	合計
1,500 (1,124)	1,372 (1,053)	113 (63)	490 (355)	367 (161)	522 (304)	22 (13)	491 (491)	167 (112)	160 (108)	5,204 (3,784)

〔施設系〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

生活介護	療養介護	施設入所支援	自立訓練			就労移行支援		就労継続支援		就労定着支援	合計
			機能訓練	生活訓練	宿泊型	一般	資格取得	A型	B型		
591 (346)	12 (5)	106 (46)	37 (32)	55 (41)	2 (2)	97 (70)	1 (1)	202 (128)	999 (622)	59 (44)	2,161 (1,337)

〔障害児関係〕

※（ ）は市町指定分を内書き（単位：件）

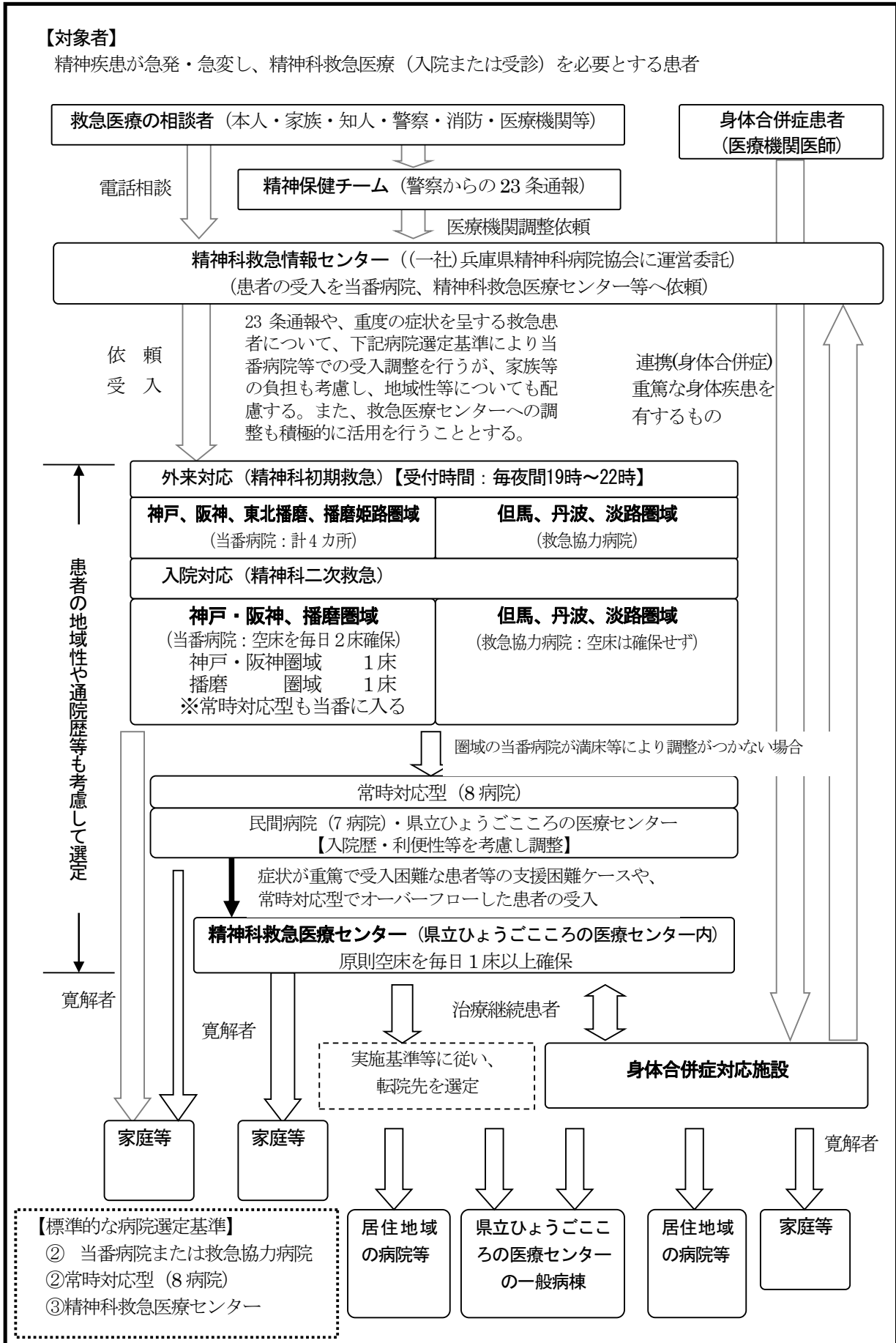
児童発達支援センター	児童発達支援事業	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅訪問型児童発達支援	障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援	合計
31 (15)	668 (440)	1,161 (758)	185 (112)	16 (8)	9 (1)	10 (3)	387 (387)	2,467 (1,724)

(2) 第7期兵庫県障害福祉実施計画の進捗状況

項目	令和6年度（第7期）			第7期
	見込量	実績		見込量
居宅介護	11,163人分	11,037人分	98.9%	12,063人分
重度訪問介護	845人分	854人分	101.1%	878人分
同行援護	1,515人分	1,466人分	96.7%	1,619人分
行動援護	370人分	445人分	120.4%	448人分
短期入所	3,570人分	3,809人分	106.7%	3,981人分
生活介護	13,021人分	12,727人分	97.7%	13,394人分
自立訓練（機能訓練）	166人分	136人分	81.9%	181人分
自立訓練（生活訓練）	508人分	473人分	93.1%	583人分
就労選択支援	—	—	—	428人分
就労移行支援	1,497人分	1,459人分	97.5%	1,661人分
就労継続支援A型	4,109人分	4,144人分	100.9%	4,640人分
就労継続支援B型	17,118人分	17,794人分	103.9%	19,356人分
就労定着支援	644人分	645人分	100.1%	763人分
療養介護	992人分	984人分	99.2%	1,025人分
自立生活援助	75人分	52人分	69.6%	100人分
共同生活援助	5,746人分	6,689人分	116.4%	6,845人分
施設入所支援	5,197人分	5,206人分	100.2%	5,073人分
計画相談支援	8,820人分	9,497人分	107.7%	9,902人分
地域移行支援（※）	85人分	76人分	89.8%	104人分
地域定着支援	207人分	144人分	69.4%	240人分
児童発達支援	8,200人分	8,387人分	102.3%	9,410人分
放課後等デイサービス	18,325人分	18,195人分	99.3%	21,449人分
保育所等訪問支援	1,135人分	1,294人分	114.0%	1,451人分
居宅訪問型児童発達支援（※）	32人分	21人分	65.6%	42人分
障害児相談支援	3,750人分	3,794人分	101.2%	4,266人分

3 障害保健福祉対策の推進

(1) 精神科救急の流れ (R7. 4月現在)

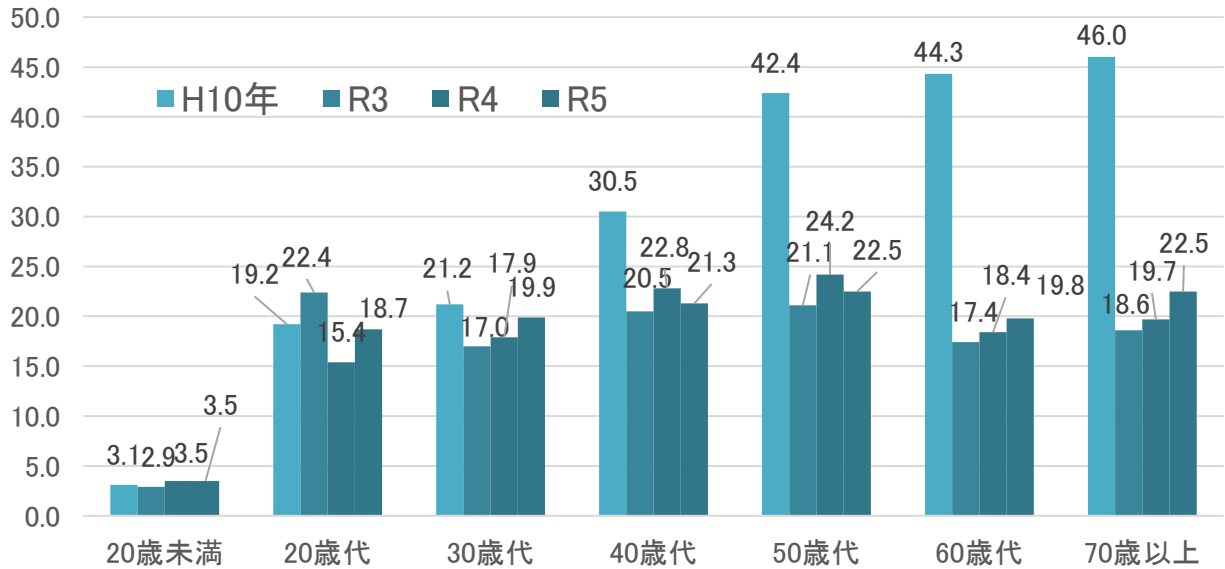


【自殺防止対策の推進】

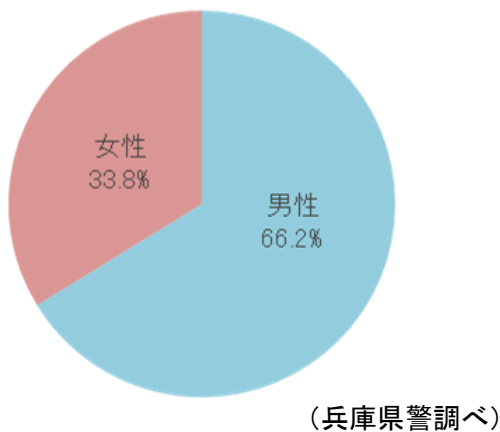
1 年齢階層別自殺率の推移

年次別の推移では、概ね全ての年齢階層において減少傾向にあるが、令和6年は前年と比べ、20歳未満、60歳代の年代で増加している。

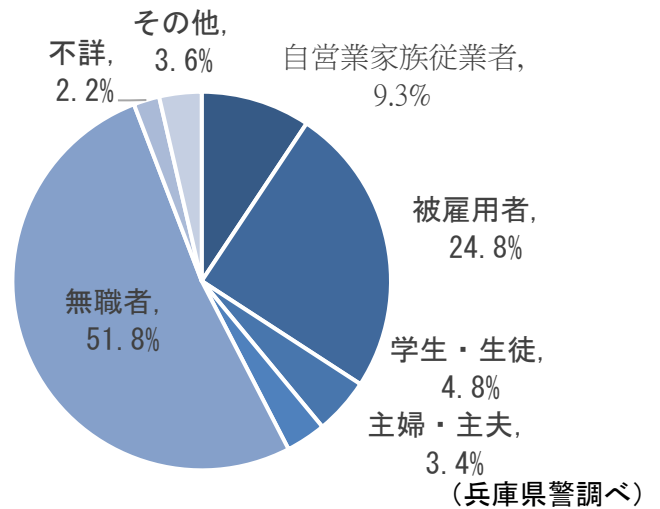
(人口10万人対)



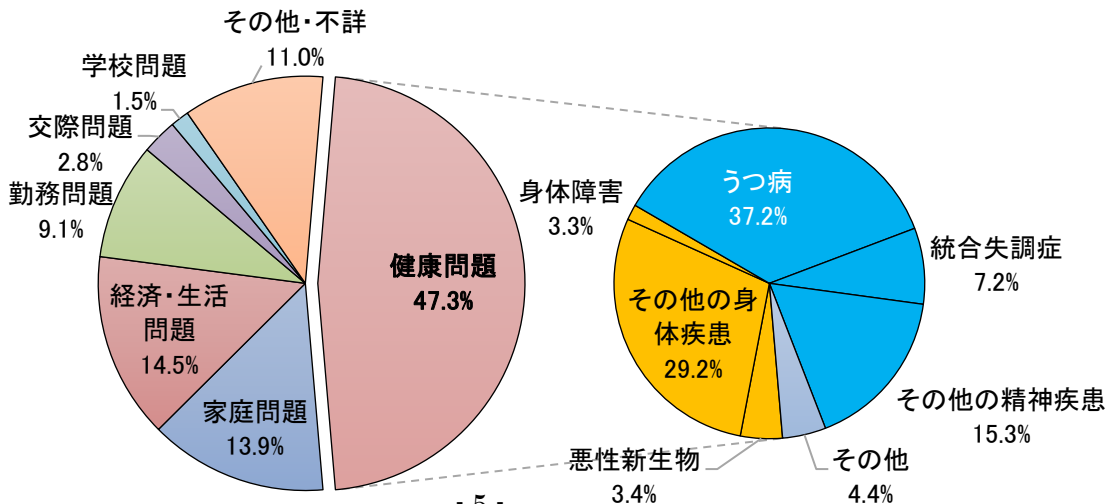
2 自殺者の男女別の状況 (R6年)



3 自殺者の職業別の状況 (R6年)



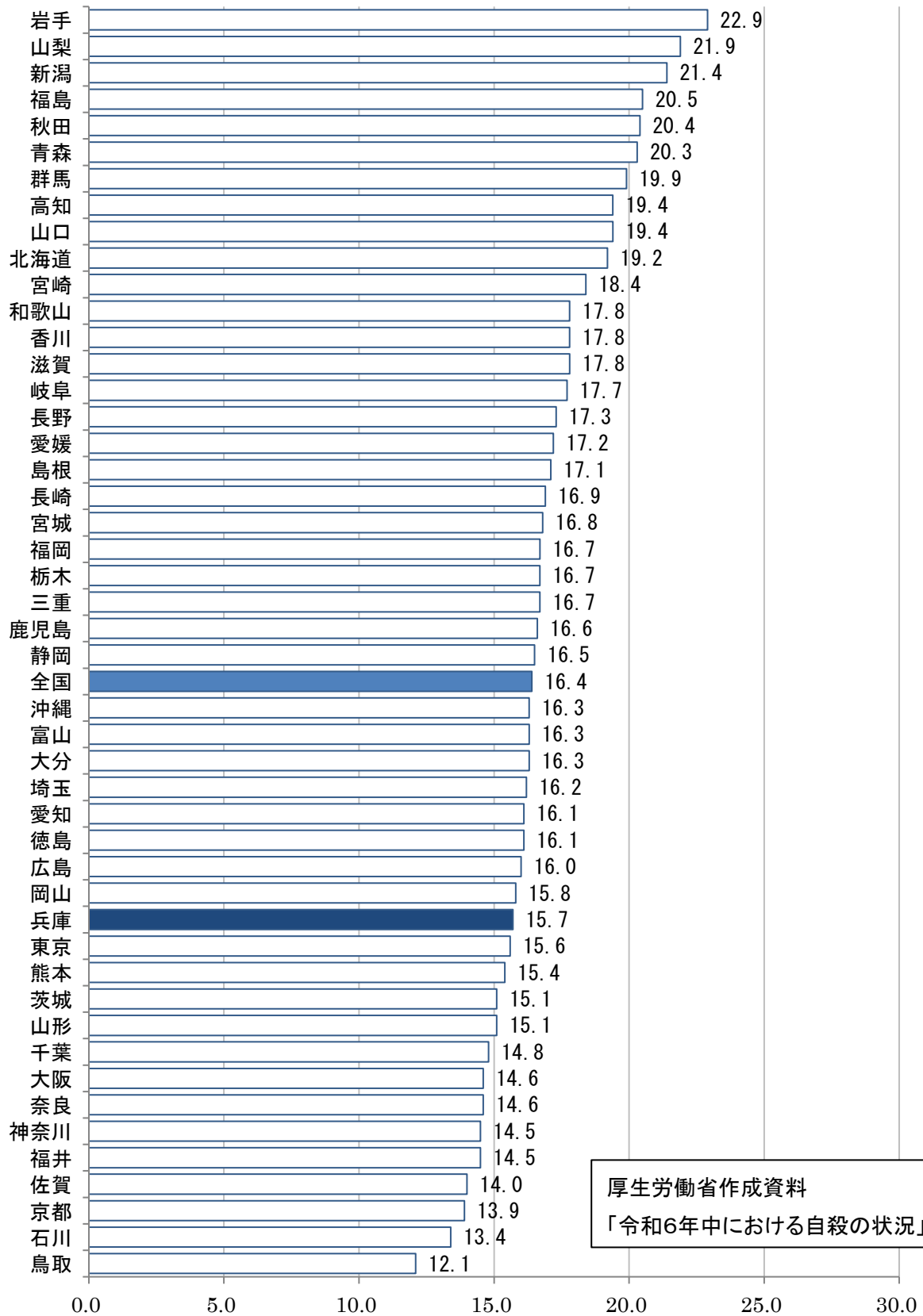
4 自殺者の原因別の状況 (令和6年)



5 令和6年における全国の自殺死亡率比較（人口10万対自殺死亡率）

（兵庫県警調べ）

【厚生労働省・警察庁統計】



厚生労働省作成資料
「令和6年中における自殺の状況」より

注：自殺者数は、警察庁提供データ
人口は総務省「人口推計（令和6年10月1日現在）」に基づき厚生労働省作成

6 市町別平均自殺率の状況（R4～R6年の3カ年平均値）【人口動態統計】

	県民局	市町名	A 人口(※1)			B 3ヶ年合計自殺者数(※2)			C 3ヶ年平均自殺者数(※3)			D 3ヶ年平均自殺率(※4)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	神戸	東灘区	94,989	108,734	203,723	46	37	83	15.3	12.3	27.7	16.1	11.3	13.6
		灘区	59,233	68,174	127,407	35	21	56	11.7	7.0	18.7	19.7	10.3	14.7
		兵庫区	49,491	52,553	102,044	52	23	75	17.3	7.7	25.0	35.0	14.6	24.5
		長田区	41,916	45,536	87,452	43	24	67	14.3	8.0	22.3	34.2	17.6	25.5
		須磨区	70,909	81,902	152,811	48	33	81	16.0	11.0	27.0	22.6	13.4	17.7
		垂水区	98,276	111,449	209,725	72	41	113	24.0	13.7	37.7	24.4	12.3	18.0
		北区	98,533	108,529	207,062	71	27	98	23.7	9.0	32.7	24.0	8.3	15.8
		中央区	58,381	67,592	125,973	54	26	80	18.0	8.7	26.7	30.8	12.8	21.2
		西区	111,133	118,667	229,800	64	41	105	21.3	13.7	35.0	19.2	11.5	15.2
		合計	682,861	763,136	1,445,997	485	273	758	161.7	91.0	252.7	23.7	11.9	17.5
2	阪神南	尼崎市	215,499	229,447	444,946	159	65	224	53.0	21.7	74.7	24.6	9.4	16.8
3		西宮市	223,477	250,858	474,335	94	74	168	31.3	24.7	56.0	14.0	9.8	11.8
4		芦屋市	41,788	51,079	92,867	16	22	38	5.3	7.3	12.7	12.8	14.4	13.6
		合計	480,764	531,384	1,012,148	269	161	430	89.7	53.7	143.3	18.7	10.1	14.2
5	阪神北	伊丹市	95,557	102,266	197,823	62	35	97	20.7	11.7	32.3	21.6	11.4	16.3
6		宝塚市	104,497	121,191	225,688	63	50	113	21.0	16.7	37.7	20.1	13.8	16.7
7		川西市	71,699	80,501	152,200	51	29	80	17.0	9.7	26.7	23.7	12.0	17.5
8		三田市	51,261	54,660	105,921	27	18	45	9.0	6.0	15.0	17.6	11.0	14.2
9		猪名川町	13,773	15,098	28,871	14	6	20	4.7	2.0	6.7	33.9	13.2	23.1
		合計	336,787	373,716	710,503	217	138	355	72.3	46.0	118.3	21.5	12.3	16.7
10	東播磨	明石市	145,928	156,985	302,913	103	58	161	34.3	19.3	53.7	23.5	12.3	17.7
11		加古川市	124,770	130,359	255,129	106	39	145	35.3	13.0	48.3	28.3	10.0	18.9
12		高砂市	41,626	44,302	85,928	22	9	31	7.3	3.0	10.3	17.6	6.8	12.0
13		福美町	14,679	15,285	29,964	13	2	15	4.3	0.7	5.0	29.5	4.4	16.7
14		播磨町	16,787	17,562	34,349	12	5	17	4.0	1.7	5.7	23.8	9.5	16.5
		合計	343,790	364,493	708,283	256	113	369	85.3	37.7	123.0	24.8	10.3	17.4
15	北播磨	西脇市	17,982	19,483	37,465	19	6	25	6.3	2.0	8.3	35.2	10.3	22.2
16		三木市	34,494	37,153	71,647	29	9	38	9.7	3.0	12.7	28.0	8.1	17.7
17		小野市	22,484	23,374	45,858	21	8	29	7.0	2.7	9.7	31.1	11.4	21.1
18		加西市	19,743	20,669	40,412	26	5	31	8.7	1.7	10.3	43.9	8.1	25.6
19		加東市	18,697	19,189	37,886	16	5	21	5.3	1.7	7.0	28.5	8.7	18.5
20		多可町	9,019	9,550	18,569	10	6	16	3.3	2.0	5.3	37.0	20.9	28.7
		合計	122,419	129,418	251,837	121	39	160	40.3	13.0	53.3	32.9	10.0	21.2
21	中播磨	姫路市	248,583	264,236	512,819	172	80	252	57.3	26.7	84.0	23.1	10.1	16.4
22		神河町	4,895	5,387	10,282	2	3	5	0.7	1.0	1.7	13.6	18.6	16.2
23		市川町	5,222	5,523	10,745	9	2	11	3.0	0.7	3.7	57.4	12.1	34.1
24		福崎町	8,837	9,399	18,236	4	2	6	1.3	0.7	2.0	15.1	7.1	11.0
		合計	267,537	284,545	552,082	187	87	274	62.3	29.0	91.3	23.3	10.2	16.5
25	西播磨	相生市	12,990	13,925	26,915	13	2	15	4.3	0.7	5.0	33.4	4.8	18.6
26		たつの市	35,002	37,211	72,213	32	11	43	10.7	3.7	14.3	30.5	9.9	19.8
27		赤穂市	21,381	22,933	44,314	14	4	18	4.7	1.3	6.0	21.8	5.8	13.5
28		宍粟市	16,467	17,711	34,178	18	7	25	6.0	2.3	8.3	36.4	13.2	24.4
29		太子町	16,302	16,944	33,246	12	4	16	4.0	1.3	5.3	24.5	7.9	16.0
30		上郡町	6,639	7,007	13,646	6	0	6	2.0	0.0	2.0	30.1	0.0	14.7
31		佐用町	7,166	7,742	14,908	7	0	7	2.3	0.0	2.3	32.6	0.0	15.7
		合計	115,947	123,473	239,420	102	28	130	34.0	9.3	43.3	29.3	7.6	18.1
32	但馬	豊岡市	36,428	39,041	75,469	27	11	38	9.0	3.7	12.7	24.7	9.4	16.8
33		養父市	10,278	11,085	21,363	7	3	10	2.3	1.0	3.3	22.7	9.0	15.6
34		朝来市	13,423	14,372	27,795	15	6	21	5.0	2.0	7.0	37.2	13.9	25.2
35		香美町	7,399	8,071	15,470	6	2	8	2.0	0.7	2.7	27.0	8.3	17.2
36		新温泉町	6,205	6,708	12,913	3	4	7	1.0	1.3	2.3	16.1	19.9	18.1
		合計	73,733	79,277	153,010	58	26	84	19.3	8.7	28.0	26.2	10.9	18.3
37	丹波	丹波篠山市	18,607	19,985	38,592	12	4	16	4.0	1.3	5.3	21.5	6.7	13.8
38		丹波市	28,715	30,939	59,654	27	11	38	9.0	3.7	12.7	31.3	11.9	21.2
		合計	47,322	50,924	98,246	39	15	54	13.0	5.0	18.0	27.5	9.8	18.3
39	淡路	洲本市	19,521	21,351	40,872	19	9	28	6.3	3.0	9.3	32.4	14.1	22.8
40		南あわじ市	21,151	22,610	43,761	27	13	40	9.0	4.3	13.3	42.6	19.2	30.5
41		淡路市	19,746	21,526	41,272	22	7	29	7.3	2.3	9.7	37.1	10.8	23.4
		合計	60,418	65,487	125,905	68	29	97	22.7	9.7	32.3	37.5	14.8	25.7
	全体		2,531,578	2,765,853	5,297,431	1,802	909	2,711	600.7	303.0	903.7	23.7	11.0	17.1

※1. 人口は令和6年1月1日住民基本台帳人口による。(外国人を含まない)

※2. 自殺者数は人口動態統計による。(外国人を含まない)

※3. 3ヶ年平均自殺者数は3ヶ年の自殺者数合計を3で割った数

※4. 3ヶ年平均自殺率は3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数(人口10万人対)

各計算式

B 3ヶ年の自殺者数を加えた数

C 3ヶ年の自殺者数を3で割った数 B/3(男、女、計を各算出)

D 3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数 C/A(男、女、計を各算出、人口10万人対)

